

質 問 回 答 書

下記の案件について、次のとおり回答します。

案件名 草加市公共下水道事業（汚水）ストックマネジメント実施方針変更業務委託

番 号	質 疑	回 答
1	本業務の積算で使用する積算基準は「下水道用設計標準歩掛表 令和7年度 第3巻設計委託」でよろしいでしょうか。異なる場合は、採用されている歩掛を御教示願います。	ご認識のとおりです。 「ポンプ場施設ストックマネジメント実施方針基準歩掛」を採用しています。 ただし、実施方針の策定ではなく、改訂のため、委託業務にあたって必要と思われる歩掛のみを抽出し、工数は補正をかけております。
2	本業務では、見積による歩掛が採用されているかご教示願います。 また、見積による積算の場合、その採用歩掛を公表して頂くことは可能でしょうか。	歩掛見積（補正後の工数）を採用しておりますが、現時点では開示しておりません。
3	本業務にて適用される電子成果品作成費の区分は、下記のうちどちらになりますでしょうか。 下記以外である場合、正しい適用区分・算出式をご教示願います。 ① $6.9 \times \text{直接人件費} \times 0.45$ （下水道施設設計） ☐ ② $5.1 \times \text{直接人件費} \times 0.38$ （下水道基本計画策定）	現時点では開示しておりません。
4	その他原価、一般管理費等の算出方法について その他原価及び一般管理費等は、 0.5385 と 35% / $(1-35\%)$ のどちらで計算しているでしょうか。	0.5385 に丸めて計算しております。

以上